

規制に係る政策評価の改善方策(中間取りまとめ検討案骨子)

【現状と課題】

<現状>

我が国における規制の事前評価は、平成16年10月から試行的に実施し、さらに平成19年10月からその実施が義務付けられたところ。

規制の事前評価は、

①規制策定プロセスを効率化する

⇒ 内部での検討や審議会等での議論を通じて利害関係者からの合意を得つつ規制案を検討するに当たり、想定される複数の案の事前評価の結果を議論のたたき台とすることにより、各案の利害得失情報の一元化が図られ、検討が容易になる。

②規制の質を高める

⇒ 想定される複数の規制案について、それらの費用と便益を可能な限り可視化して比較検討することで、社会にとって最も価値のある案を選択することが可能となる。

③規制の妥当性を説明する

⇒ 必要性、費用、便益等を明確に示すことで国民への説明責任を果たす。

という主に3つの目的を持っているが、我が国の現状では、評価書の公表により、辛うじて③規制の妥当性を説明することの役割を果たしている状況である。

<課題>

規制の事前評価については、以下が大きな課題として挙げられる。

① 各府省の実態上、規制案がほぼ確定した段階で評価書を作成する傾向にあるため、政策意思決定プロセスに組み込まれていない。

② 費用と便益について、定量化又は金銭価値化がほとんどなされていない。

【今年度の主な検討内容と各府省に示す改善方策の項目】

○ 今年度は、現行ガイドラインの枠組みの下、本来求められている評価の質の確保に資する観点から、以下の項目について改善方策を取りまとめる予定。

(1) ベースラインの設定 ⇒ 設定されていない事例が散見されるため、「規制の新設又は改廃を行わない場合に生じると予測される状況」(ベースライン)の設定を求める。

(2) 費用、便益の算定 ⇒ 定量化又は金銭価値化の算定方法等の例を記載。
金銭価値化した上で行う費用便益分析が困難な場合、費用効果分析や費用分析の手法によることを記載。

①「遵守費用」・・・規制に伴う費用の中でも特に重要であって、規制により負担を求められる国民(企業・団体・一般国民)に対し明確な説明を行う必要があることを記載。

例) 新規に投資を要する費用、申請手続きに係る費用

②「行政費用」・・・規制の新設又は改廃にあって、発生すると見込まれる費用について記載。

例) 周知広報費用

③「その他社会的費用」・・・規制に伴う影響の明確化を記載。(※金銭価値化までは求めない。)

例) 規制の新設又は改正(強化)に伴う企業・法人等の経営負担の増加等

④「便益」・・・ベースラインを基にした算定例等を記載。

(3) 代替案の設定 ⇒ 参考となる代替案の例をできる限り具体的に提示。

実施しようとする規制案の妥当性について説明するためにも、適切な代替案の設定を求める。

【28年度の主な検討項目と内容(予定)】

- 平成28年度は、ガイドラインの改正等も視野に、メリハリのある評価となるよう、以下の項目を中心に検討する予定。
 - (1) 評価結果を基に規制案を検討する等、政策意思決定過程での評価の活用方法
 - ⇒ 規制の事前評価の政策意思決定プロセスへの組み込みについては、各府省の実情を踏まえつつ、過度な負担とならないようプロセスの簡素化も併せて検討。
 - (2) 一部の規制案に係る簡易な評価手法の導入
 - ⇒ 対象とする規制の例示と評価書様式を含む評価手法の検討。
 - (3) レビューの実施
 - ⇒ 規制に係る政策評価としてレビューの実施を検討。
 - (4) 改善方策を検討するに当たって明らかになった現行ガイドラインの問題点
 - ⇒ ① ベースラインについて、将来予測のみではなく「現状」もベースラインとすることの事例検討。
 - ② 代替案について、「規制の必要性」と「規制手段のオプション」の混在化の整理。
 - (5) 規制改革会議や公正取引委員会との連携等